



30 高医薬第 244 号

平成 30 年 5 月 28 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長



厚生労働省通知の送付について

日ごろは、本県の薬務行政の推進にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。
厚生労働省より別紙のとおり通知がありましたので写しを送付します。
つきましては、貴会会員へ周知していただきますようお願いいたします。
なお、下記通知は当課のホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/>)
にも掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 トファシチニブクエン酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について
(平成 30 年 5 月 25 日付け薬生薬審発 0525 第 3 号、薬生安発 0525 第 1 号)
- 2 ニボルマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(悪性黒色腫)の一部改正
について
(平成 30 年 5 月 25 日付け薬生薬審発 0525 第 7 号)

問い合わせ先

高知県健康政策部医事薬務課

濱田、平松

〒780-8570

高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

TEL 088-823-9682

FAX 088-823-9137